

1 様式第2号(第7条関係)

会議結果報告書

令和8年2月13日

会議の名称	令和7年度第2回 舞鶴市入札監視委員会	
種別	☒ 附属機関 ☐ 懇話会等	
開催日時	令和8年2月12日(木) 午後1時30分～ 午後4時00分	
開催場所	舞鶴市役所 中会議室 (別館5階)	
出席者	・上子秋生：立命館大学名誉教授 (委員長) ・玉田和也：舞鶴工業高等専門学校建設システム工学科教授 ・志部淳之介：御池総合法律事務所 弁護士	
議題	(1)入札及び契約手続きの運用状況等の報告 (2)令和6年10月～令和7年9月の建設工事(抽出工事)に係る落札者決定までの審議 (3)入札契約手続きの改善に関する審議	
公開の区分	☒ 公開 ☐ 部分公開 [理由]	
傍聴者数	1名	
審議結果 及び 主な意見等	別紙議事概要のとおり	
会議録の作成様式	☐ 詳細 ☒ 要約	
備考		

担当課	舞鶴市総務部契約検査室契約課 TEL (0773)66-1065
-----	-------------------------------------

舞鶴市入札監視委員会(令和7年度第2回) 議事概要

開催日時及び場所	令和8年2月12日(木) 午後1時30分～4時00分 舞鶴市役所 別館5階 中会議室	
出席委員氏名	上子秋生：立命館大学名誉教授 (委員長) 玉田和也：舞鶴工業高等専門学校建設システム工学科教授 志部淳之介：御池総合法律事務所 弁護士	
議事概要	1 開会あいさつ (竹山総務部長) 2 委員長あいさつ 3 議事 (1) 入札及び契約手続きの運用状況等の報告 入札状況全般、年度別比較、詳細分析の結果等について事務局より報告 (2) 令和6年10月～令和7年9月までの建設工事(抽出案件)に係る落札者決定までの審議 抽出案件ごとの課題について議論。 (3) 入札契約手続きの改善に関する審議 水道施設工事における失格者の増加の要因について議論。 4 その他 ・ 次回の開催は令和8年7月又は8月を予定する。	
審議対象期間	令和6年10月～令和7年9月	
抽出案件	総件数 5件	(備考) 入札対象件数 72件
一般競争入札	4件	
指名競争入札	1件	
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	意見・質問	回答等
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会意見の内容要旨	議事(1)関係 高額案件ほど技術力等の必要性や管理費の圧縮から落札率が上がる傾向にあるとの分析が示された。 議事(2)関係 抽出された5案件の審議を通じ、特定の等級における高い辞退・失格率や、文化財修理での1者入札、事前の現場調査不足による大幅な設計変更といった課題が指摘され、積算精度や競争性の確保に向けた改善が求められた。 議事(3)関係 最低制限価格付近に入札が集中し、失格者を出している現状について、業者へのヒアリングや算定方法の調整を通じて失格者を削減し、適正な競争環境を構築していくことが求められた。	

別紙

「3 議事 (1)「入札及び契約手続きの運用状況等の報告」関係

意見・質問	回答等
水道施設の辞退者・失格者が多い。価格帯の話なのかどうなのかについて見る必要があると思った。	—
金額が高くなるほど落札率も上がっている。一定の係数を掛けていけば、落札率も一定になるのではないかと分析をしているか。	発注金額が高くなることで、技術力等がより必要になり、対応できる業者が限られてくるため、競争率が下がるのではないかと考えます。
金額が高くなるほど、最低制限価格の比率を高く設定しているということはないか。	それはありません。国の標準モデル式に、内容・場所・時期を独自に解釈して設定しています。
全体としての契約額が落ちている。市として公共工事費を削減する方針なのか。市としての方針を伺いたい。	ライフラインを安定的に維持するためには、建設業者に元気でいてもらう必要があります。意図をもって発注数を少なくしているわけではなく、必要な発注は続けていきたいと考えています。
予算をたてるときに捻出できる一般財源が減ってきているため、公共事業の予算を確保することが難しくなっていることはないか。	国においても、一般財源は確保してもらっていると考えています。舞鶴市においては、たくさんの土木インフラを抱えている中で、長寿命化、改修を行っていく局面にあり、それらに対応する予算はしっかり確保していく予定です。今後、大口の建設事業を控えているところであり、普通建設事業の総額としては伸びている状況です。
工事金額が増えると管理費の割合は減っていくのか。	国土交通省が公表している標準歩掛によると、一般的には、工事費が上がるほど、管理費の割合は下がることになっています。
工事金額が増えると管理費を圧縮して入札しているので、落札率が右肩上がりになる説明がつくと感じた。	—

「3 議事 (2) 令和6年10月～令和7年9月までの建設工事(抽出案件)に係る落札者決定までの審議」関係

抽出委員：志部委員

① 舞鶴市西消防署庁舎新築(非常用発電設備他)工事

抽出趣旨	2 者が入札した結果、2 者とも最低制限価格を下回り最低制限価格の変動が発動し、より安価な額を提示した者が失格となった。
意見・質問	回答等
応札業者の企業努力による競争の結果ではあるが、本制度によって応札金額16万円程度の差で安価な者が失格となり、高価な者が落札者となったことについて、改善の余地がないものか。	—

本来であればやり直すことになり事務的なコストもかかるが、ルールに則って最低制限価格を変動させた。すべて網羅する制度を作ることは無理であり、制度上の課題としては認識するが、妥当な結果だったのではないかと思う。 そもそもなぜ2者だったのかという問題は残る。	—
もともと2者しか入札がなかったことが何故という点はあるが、ここで聞いても仕方ないと思う。応札者が少ないと入札率が高くなる傾向なのでそこは注意してもらいたい。 結局、2者のうち高い方が落札してしまったということになるが、舞鶴市が特別なやり方をしなければ両方とも失格になる。落ちた人の中の一番下までいくと意味がなくなるので、平均値を最低制限価格にするというルールのため真ん中の人落札になる。全部やり直しになるよりも、最低制限価格を変動させることに意義がある。真ん中の人落札者になることに合理性があるのか、そこは、今後の制度をより良くするための課題であると思う。	—

② 朝来第2污水中継ポンプ場整備工事

抽出趣旨	最低制限価格を下回った失格者が多かった。
意見・質問	回答等
多くの失格者が出た案件であり、その理由と、それについて改善ができるものがあるか伺いたい。	7/3に公告7/30に開札をしました。7月はもっとも発注数の多い月の一つで、同月内に同じ業種の工事が出てきてしまいます。土木一式についても水道施設と近い動きをしています。落札率が狭い範囲での競争になっており、発注案件が多い中で、例年の落札率を参考にされたものと推察します。その結果、入札価格が極めて近傍した範囲に集中し、数千円から1万5千円の差の中で失格が多数出たのではと考えております。

昨今の積算ソフトの普及など、入札環境のデジタル化が進む中で、算出された積算値に対し、市場動向を踏まえた一定の指数を乗じて応札額を決定する手法は、現在の業界における一つの構造的な実態と言える。こうした背景を鑑みれば、今回のように特定の価格帯に入札が集中し、結果として失格者が生じる事象についても、現在の入札システムが抱える課題として理解できる。	—
結果として競争は働いているということを理解した。	—
メンテナンスのため改良したのであれば、これまでメンテナンスはできていなかったということか。	ガードパイプが固定式だったので、歩道に入ってポンプの点検や清掃の作業ができず、1車線をふさいで作業を行っていました。可動式にすることで、通行止の期間を短くすることができ、作業が効率的に行えるようになりました。

③ 稲荷川他河川浚渫工事

抽出趣旨	辞退者と失格者が多く、また、変更契約で金額を変更し、変更率が24%であった。
意見・質問	回答等
落札率が89.1%。19者中、辞退が9者、失格が5者、残り5者の競争のうち2者がくじとなった。辞退者と失格者が多い。変更契約で金額を変更し、変更率が24%。非常に狭い範囲で競争したが、その後に変更しており、その変更が妥当かどうか説明が伺いたい。	変更理由は、一番費用のかかる人力施工となるボックスカルバートでの立米数が増えたことによって40万円ほど増額となりました。稲荷川は設計が4月、発注は6月、着手は7月になりましたが、今年度は草木の繁茂が平年とは違ったため、処分費を増額したものです。
測量時や、毎年の木や葉の生え方は予測が立たないものなのか、今年に限って作業が増えたものなのか、	通常よりも1か月ほど作業が遅れたことも要因ですが、今年の繁茂の仕方は想像を絶するものでした。 また、重さで精算をしますが、今年は草の中に雑木が多く混ざっていたため、予想より重さが増えたことも要因の一つでありました。
次回の教訓になると思うので、庁内で共有いただきたい。	—
総額が500万円の工事であり、増額も仕方ないと思う。大きな川であれば、毎年データもあり平均値もとれるが、小さい川の氾濫は予測が難しい。よって、現地に合わせた費用を業者に支払うことはやむを得ない。前回この川の浚渫はいつだったのか。これだけのお金を投入してこのあとどれくらいもつものなのかを知りたい。	この川は10年前に浚渫しました。何もないければあと10年ほどもつと思いますが、上流で土砂崩れなどが起こった場合には、その都度浚渫をすることで考えています。

何もなければ10年ほどは小さい川の洪水を防げるのであれば、妥当性が見えてくると感じた。	—
実績によって変更するのは最初から約束していることなのか。	当初の設計から雨水により、業者の責任ではなく要処理量が増えることはよくあることなので、着手前に変更で対応してもらえるかを確認しています。
	失格率が高い点ですが、平均的な落札率を参考にされた入札だったのではないかと推察します。辞退率が高い点につきましては、同月のC等級の発注は本件を含んで2件であり影響があったとは思えません。令和7年度の上半期において土木一式C等級では7件を発注していますが、いずれも本件と近い辞退率になっており、高い辞退率は課題であると感じています。今後、この等級における競争性の発揮につきましては検討していかなければならないと考えています。
感覚でもいいが、辞退の理由などはわかっているのか。	印象になりますが、実績数の少ない業者が混ざっているのではないかと考えています。
となると、よりこの等級で競争性を発揮していくのは難しいということか。	舞鶴市だけでなく、国や府の工事の実績でも少ないのか、データを調べれば見えてくるものがあるかもしれません。
土木一式C等級での辞退率が特に多いとのことなので原因を探ってみてほしい。市内の仕事の比重が高いと思うがそれでも辞退が多いのか教えてもらいたい。	—
C等級の業者については、企業規模でC等級になると思うが、下請けで働くのがメインとか色々な形態があると思う。ただし、辞退があまりに多い状況が続くと登録してもらっている意味がないという話が出てくる。	—

④ 重要文化財(建造物)舞鶴旧鎮守府倉庫施設舞鶴海軍需品庫需品庫(6号棟)保存修理工事

抽出趣旨	高額案件において、1者入札であった。
意見・質問	回答等
いったん応札者がなかったときに条件を変更しているがその条件変更が妥当だったか。もっと広げたかたちで募集することが出来なかったのか、他にやりようがなかったかについて伺いたい。	本件は文化庁より補助金をいただいて実施していますが、同補助金要綱で「知事、または教育委員会に委託を申し込む」ことになっています。よって、舞鶴市登録業者の入札参加希望がなかったことを受け、京都府業者登録を加えて再度入札を実施したものです。 結果として、舞鶴市に登録のある竹中

	工務店が代表を務めるJVとなったわけですが、二度の公告で熟考いただき、参加いただけたものと認識しています。
参加者を増やす手立てはないものか。	1回目に参加者がなかったことを受け、本市に登録のある市外の建設業者に意見聴取を行いました。一つは、当時は万博の影響、もう一つは、文化財の中でも煉瓦の修理実績を有する者がなかったことがあげられます。煉瓦の文化財自体があまり多くなく、想像になりますが、経験があるところが全国レベルでも少なかつたのではないかと考えています。
本件は、調査や耐震補強が入っていない。そこまで特異ではないので敬遠されるものでもないと思う。金額的に99.7%ということで、どうしたらこのような見積もりになるのかという思いはある。事務手続き上やむを得ないとも思えるが、適正な入札であったとも言にくい。ただし、先程の説明にあった特殊性からやむを得ないとは思ふ。 この先、耐震補強などの工事もあると思うので、いかに競争をしてもらうかについて知恵を絞る必要があると思う。	—
今回は1棟だけか。ほかの棟にも同じことが出てくるのか。	予算の問題もあるが、6、7、8棟のすべてをやっていきたいと考えています。
素人が見てもできるところが少ないのではないかと思う。	業者によると、万博の影響で後回しになっていた公共工事があるので、とても手が出せる状況ではなかったようです。 加えて重要文化財を扱うことによる大変さに対して懸念されたのではないかと思っています。
将来の懸念として、今回経験した業者が、他の棟の工事に手を上げる可能性がある。そうすると再び高い落札率になると思うので、そのあたり、ケアをしながらやっていただきたい。	—

⑤ 村中27号線他舗装修繕工事

抽出趣旨	実施した変更契約における変更率が高かった。
意見・質問	回答等
変更率が高いことの理由と、それが妥当であったかを伺いたい。	変更理由については次のとおりです。 ・「幅員の両側に構造物がなかった」「外側線の波打ちが認められた」ことを受けて舗装幅が当初の計算より広くなった。 ・路盤を仕上げるために掘削したら、縁石が埋もれていたため舗装幅が広くなった。 ・交差点部分で自転車の転倒が多い状

	況を踏まえて発注した後、直線部分でも転倒事故が多いとの指摘を受け、舗装面を増やした。 以上、事前の調査不足や珍しい事案もあったため、増額となったものです。
後々の工事において教訓になることが多いと思う。変更理由はよくわかったが、金額の設定については、面積に応じた増額契約になっているのか。	増額変更については、1.3倍まで考えています。緊急性の高いものについては、変更契約にするか、別契約にするか考え方は色々ありますが、複合的に考えていきたいと思っています。
設計書を作成する段階でのコンサルへの調査と、その成果に対する市職員の確認が不足していたと言わざるを得ない。さきほどの川の中のことはやむを得ないと思うが、今回の場合は見に行けばわかること。しっかりやっていただきたいと思う。入札に関しては問題はないが、入札に至るまでの前処理の段階で現場に行き、精度を高めてほしい。	—
道路の端というのは、あまり管理されていないのか。境界というのはどれくらいきっちりしているのか。	道路の路肩の境界確定というのは数は少ないです。安全面から路肩には50センチほど余裕を持たすことになっています。本道は歩行者のみの道ということで自動車が通行できる道に比べて優先度は高くない状況にありますが、転倒などのリスクに対する安全管理につきましては、肅々と対応してまいります。

「3 議事 (3) 入札契約手続きの改善に関する審議」関係

意見・質問	回答等
担当する個人によって、工事の種類が違ふということになるのか。	担当は事前に4名選択し、4名中3名が算定に関わることになっています。土木一式などの種類はランダムに割り当てています。
国のモデル式に沿ってやっているという説明をこれまで受けていたが、モデル式通りにやっているのではないのか。	あくまでベースはモデル式を元に、場所、内容、時期を反映して算定している。
これまで、国のモデル式をそのまま最低制限価格に適用すると失格者が生じやすいとの観点から、モデル式よりも低い弾力的な設定を行うよう、一貫して提言してきたつもりだが、また設定水準が上昇しているのか。	—
モデル式よりも超えている。算定者毎の位置を表した別の資料では全員がモデル式よりも下であったことから、超えている者はないのではないのか。	この資料は水道施設工事に限定しているため、モデル式よりも上の値が発生しているということです。

発注数の多さに連動して失格率が増えるという説明については、相関性が本当にあるのか。仕事が多いと面倒なので100%の金額を入れる、失格率を上げる動機にはならないと思う。仕事が少ないときには下げすぎて失格率が上がるように思うが、この資料が本当なのか疑念に感じた。	—
発注の時期と施工の時期が一致しているのかどうか。発注の時期イコール繁忙期ではないと思うが、この資料からどのように見ればいいのか。	発注が多いから忙しいということではなく、実際は後からの方が忙しいと思います。この資料からは直接的には読みづらいですが、土木一式工事と水道施設工事は競争の範囲が狭い、その中で発注数が多いと、これまでの経験値で入札に臨まれ、最低制限価格の振れの中で失格になってしまったのではないかと考えています。 仮説の中の話であり、全てが一つの理由で説明がつくとは思いませんが、何が原因で失格となっているのか、さらに検証を進めていきたいと考えています。
昔は、やる気のないところは予定価格そのままに入札をしていたが、最近は、最低制限価格が厳しいので、低めに入札しているのかもしれない。可能性は色々あると思うので、業界団体にヒアリングしてもいいのではないかと。最低制限価格を下回って失格となる状況については、ケアをしていくべき問題だと思う。第三者から見ると、真面目に下げてきているところが契約をとれない不公正な手続きである。成績のいい方が悪い点数をとるというかたちには、批判の余地があるのではないかと。	—
資料から分かることがたくさんある。水道施設工事は、失格率が高いこと。土木一式工事も同様である。最低制限価格を算定するときに、水道施設工事で土木一式工事はこれを念頭に失格者を減らすことが必要である。 水道施設工事における最低制限価格は、国のモデル式に対して下げ目につけていたが、近年上がってきている。入札監視委員会の問題意識としては、ここをもう少し下げることで努力している業者に落札させる、その方向で検討する必要がある。	—
最低制限価格の設定如何においては、努力した者が報われないことになってしまっているので、検討が必要だと思う。	—

地域で建設業を適正に生業として継続してもらうためには、最低制限価格の上のところで勝負をして、適正に従業員に給料を払ってもらうようにしなければならない。最低制限価格で十分儲かっているのもそのあたりに固まっているという認識だが、それをあと10年20年続けていって残る業者があるのか、逆にいうと、最低制限価格の3倍くらいにしなければならないかもしれない。この議論を進めていって、微調整しながら制度改善していくことが必要である。これをすれば大丈夫というものはない。業者からのヒアリング、人材確保も含めて、市役所と業者で会話をしていかなければ齟齬が生まれ、困ると思う。	—
公式に平場でやってしまうと本音がいづらいし、センシティブな問題だと思う。普段から業者と接しているみなさんが、日々の中で意識して聞いていただければと思う。	—
入札というのは一番頑張っているところが取れるようにするべき。当て物ではなく、ちゃんとした競争ができる仕組みを考えないといけない。水道施設工事の最低制限価格が年々上がっているようでは状況が悪化するのではないかな。 最低の額で入札をした者と実際の契約者の間の金額が損害として訴訟を起こされるかもしれない。そうなると大変なので、本当に考えていかなければならない。	—
先ほどの赤れんがの工事も業者の言い値だと思う。市役所での積算が難しいし、コンサルに情報提供するのもゼネコン。なぜそれが通るかというところ、そこにはできないから。なお、彼らは悪徳業者ではない。必要な人員を割いて、必要な補償の金額も積んでいる。 一方、舞鶴の業者数は極端な言い方をすると多すぎるのかもしれない。経営の継続性を考えるともう少し高いところで競争しないといけないがそれができない。市役所もそうだが30歳より上の人がいずれいなくなる。自然淘汰的にいい競争が出てくるのかもしれない。また、給料が1.5倍くらいになれば、会社に入る人も増えるかもしれないし好循環になるかもしれない。いまの状況は潰し合いをしている状況。 実態の掴みようがないが推測しながら	—

実態を掴む努力をして、PDCAを回す努力が必要。	
半年に一回ですが、有益な資料をいただいたので、入札している人がどう考えているのかを、契約課の方でヒアリングしてもらって資料を作成いただくか、直接来ていただくか、検討いただきたい。	次回までに論点整理をして考えていきたいと思っています。

「4 その他」関係

意見・質問	回答等
—	次回の会議は7月～8月において開催する予定です。